

新たな工業団地整備事業【新規】

6月補正予算額 1,149,529千円

[特別会計工業団地整備事業]

1 事業の目的・概要

本県では、東京湾アクアラインの料金引下げや圏央道の整備の進展により、企業の立地環境が向上している一方で、企業の多様なニーズに応える工業団地は不足しています。

そこで、企業誘致による経済の活性化を促進するため、交通アクセス等の優れた「茂原にいはる工業団地」、「袖ヶ浦椎の森工業団地」を地元市と共同で整備します。

2 事業内容

(1) 工業団地の概要

○茂原にいはる工業団地

所在地 茂原市下太田（圏央道・茂原北 I C から約 2.5km）

開発面積 約 42.6 ha

総事業費 約 39 億円

○袖ヶ浦椎の森工業団地

所在地 袖ヶ浦市椎の森（館山道・姉崎袖ヶ浦 I C から約 2.5km）

開発面積 約 50.4 ha

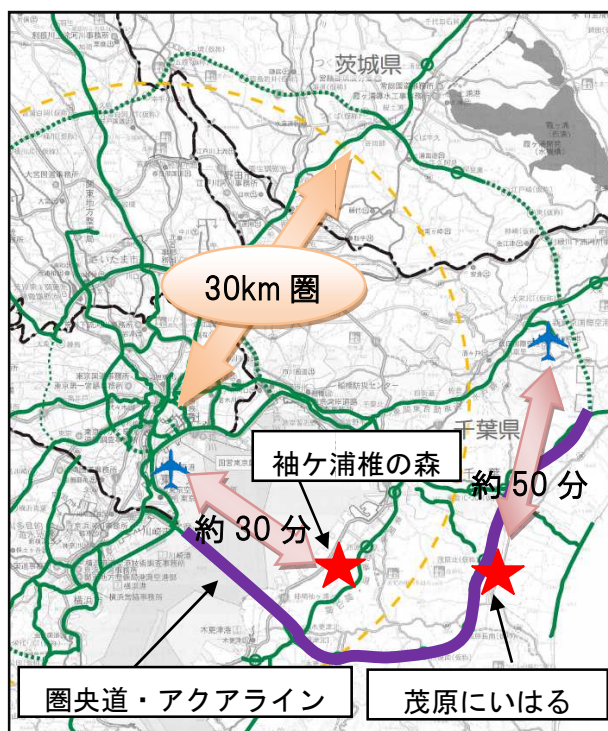
総事業費 約 42 億円

(2) 事業スケジュール

平成 25 年度～26 年度 調査・設計

平成 27 年度～29 年度 造成工事

平成 29 年度 分譲開始



担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2435

圏央道を活かした地域産業活性化事業【新規】

6月補正予算額 30,000千円

1 事業の目的・概要

圏央道の開通により、東京湾アクアラインから松尾横芝インターチェンジに至る県土の新たな軸が形成されたことを踏まえ、地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化に取り組む中小企業等を対象に、企画から事業化の各段階に応じた支援を行い、地域の特性を活かした県内産業の活性化を図ります。

2 事業内容

商品企画、営業等に関する実務経験豊富な人材（企業・団体等の離職者）を地域資源活用アドバイザーとして配置し、次の業務を実施します。

- (1) 商品化・事業化の各段階に応じた相談・助言及び連携先の紹介
- (2) 専門的な課題（商品デザイン、ネット販売等）の助言・専門家派遣のコーディネート
- (3) 国・県等の支援策に関する情報提供及び支援策活用に向けたアドバイス



新商品・新サービスの開発（例）

○地域の観光資源を組み合わせた体験・散策ツアー

（観光資源）九十九里浜、銚子ジオパーク、養老溪谷 等

○産地の農林水産物を新しい観光土産品（果実酒・お菓子等）として開発

（農林水産物）落花生、房総ポーク、いちじく 等

○新しい生産技術等を活用した新商品（調味料、機能性建材、等）開発

（釧工業品）醤油、清酒 （農林水産物）サンブスギ 等

担当課・問い合わせ先

商工労働部 産業振興課

043-223-2717

中小企業振興資金

6月補正予算額 300億円（当初とあわせ 1,900億円）
 （24年度当初 1,900億円）

1 事業の目的・概要

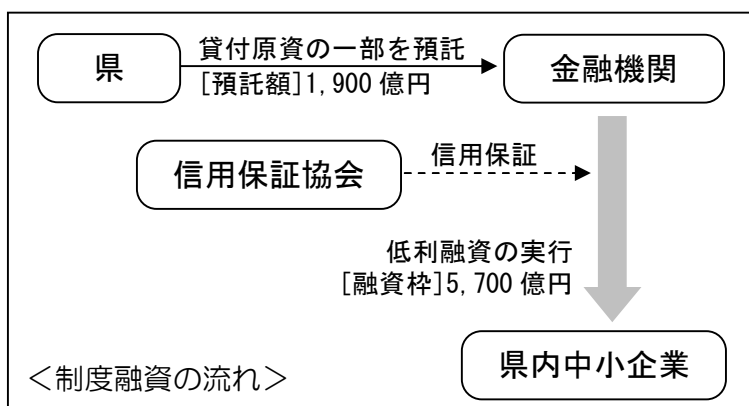
中小企業金融円滑化法の終了に伴い抜本的な経営改善に取り組む中小企業や、円安・株高等により積極的に設備投資等を行う中小企業の資金需要に対応するため、融資枠を4,800億円から5,700億円に拡大します。

特に、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し経営改善に取り組む中小企業に対し、一般的な資金である事業資金よりも0.3%低利な「経営力強化資金」を創設します。

※認定経営革新等支援機関…主務大臣の認定を受けた外部の専門家（税理士、地域金融機関等）

2 事業内容

〔融資枠〕 6月補正 900億円（当初とあわせ5,700億円）（② 5,700億円）



- ・ 県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
〔預託額〕 1,900億円（②1,900億円）
- ・ 信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ・ 各金融機関は、融資に係る審査を行います。

〔主な資金メニュー〕

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を固定金利で、長期間で借りたい方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の方に対しては、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	サブ短期資金	短期の利用の方に対しては、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
経営力強化資金 【新設】		認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、事業を行う方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて2,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

担当課・問合わせ先
 商工労働部経営支援課
 043-223-2787

T-1 グランプリ・一日中小企業庁 in ちば開催事業【新規】

6月補正予算額 14,000千円

1 事業の目的・概要

県内中小企業の優れた技術・製品の販路拡大や新たなコラボレーションの創出を図るため、ものづくり技術展示会（T-1 グランプリ）を開催します。

併せて、各種セミナーや相談会等の実施を通じて中小企業者を支援することを目的に、中小企業庁が全国の都道府県と共催して年1～2回実施している「一日中小企業庁」を開催します。

2 事業内容

(1) ものづくり技術展示会（T-1 グランプリ）

○優れた技術・製品を有する中小企業の展示会

・出展企業：60社程度（千葉ものづくり認定製品、千葉県ものづくりネットワーク、ちば中小企業元気づくり基金助成対象企業など）

○優秀企業等による講演会

・主な内容：優秀企業の社長等による講演

(2) 一日中小企業庁 in ちば

○中小企業フォーラム、セミナー

○中小企業相談会

・法律、金融、経営等の専門家による相談会

各事業の同時開催による集客・交流の相乗効果

【開催内容】

「T-1 グランプリ」

○優れた技術・製品を有する中小企業の展示会(参加:60社程度)
○優秀企業等による講演会

「一日中小企業庁 in ちば」

○中小企業を対象にしたセミナーや相談会等
○参加者による交流会

【併催予定事業】

○「合同就職面接会」
・工業高校、高専、理工系大学等の学生、卒業生を対象とした面接会
○ものづくり企業商談会 等

【来場のターゲット】

「新事業展開」や「企業間のコラボ」に関心のある大手・中小企業、理工系大学など

中小・ベンチャー企業

金融機関・ベンチャーキャピタル

工業高校、高専、理工系大学等の学生・卒業生

本県中小企業の優れた技術・製品の組み合わせを促進し、新たなコラボを創出

担当課・問い合わせ先
〈T-1 グランプリ〉
商工労働部産業振興課
043-223-2717
〈一日中小企業庁 in ちば〉
商工労働部経済政策課
043-223-2709

緊急雇用創出事業

6月補正予算額 4,553,000千円（当初とあわせ 5,798,445千円）

（24年度当初 5,181,083千円）

1 事業の目的及び内容

国の交付金により造成した「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、失業者の次の就職先が見つかるまでのつなぎの雇用を創出します。

（6月補正の雇用創出数 2,300人、事業創設時からの累計（見込）21,000人）

2 事業内容

○ 県事業 742,648千円

（1）重点分野雇用創出事業（平成25年度末まで）

成長分野として期待されている介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会、教育・研究等の分野において、新たな雇用機会を創出します。

<主な事業>

・雇用企業開拓員事業

新規学卒予定者を含む若年者の雇用環境が引き続き厳しい中、若年者の雇用に意欲を持ちながら情報発信に難のある県内中小企業を中心に求人開拓を行います。

事業期間中6回の合同就職面接会を開催し、中小企業の情報が不足しがちな若年求職者と若年労働力を必要とする中小企業とのマッチングを図ります。

・障害者雇用開拓員事業

障害者就労については、平成25年4月から障害者法定雇用率が引き上げられ、企業の関心が高まっている中で、法定雇用率達成義務のある従業員50人以上の企業を中心に求人開拓を行います。

若年者向け事業と同様、合同就職面接会（期間中2回）を開催し、障害者の求職者と企業とのマッチングを図り、就業促進を図ります。

（2）震災等緊急雇用対応事業（平成26年度末まで）

東日本大震災の被災地域において、被災求職者に対して新たな雇用機会を創出します。

<実施事業>

・振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業 ※12頁参照

○市町村等への補助事業 3,805,482千円

○積立金 4,870千円

担当課・問い合わせ先

商工労働部雇用労働課 043-223-2745

（障害者雇用開拓員事業）

商工労働部産業人材課 043-223-2756

水田集落営農支援事業【新規】

6月補正予算額 40,000千円

1 事業の目的・概要

米価の低迷や担い手の高齢化など、水田農業をめぐる課題に対応するためには、集落が一つにまとまり、規模拡大によるコスト削減と作業の共同化等による担い手の確保を図ること（集落営農）が効果的とされています。

こうした集落営農を推進するに当たり、初期投資の負担が大きい米の乾燥調製施設（ライスセンター）の整備に対し、経費の一部を助成します。

2 事業内容

[事業主体]	集落を単位とする農業生産法人
[補助率]	1/3以内
[対象事業]	穀類乾燥調製施設（対象面積20～50ha未満）

【参考】乾燥調製施設（ライスセンター）



乾燥設備（乾燥機）



調製設備（粳タヅ・粳すり機・選別機）

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産販売振興課
043-223-2887

飼料供給体制整備事業【新規】

6月補正予算額 128,506千円

1 事業の目的・概要

畜産経営での飼料確保については、国外への依存度が高く、気象変動や海外の悪性伝染病等の影響により、価格や供給が不安定な状況にあります。

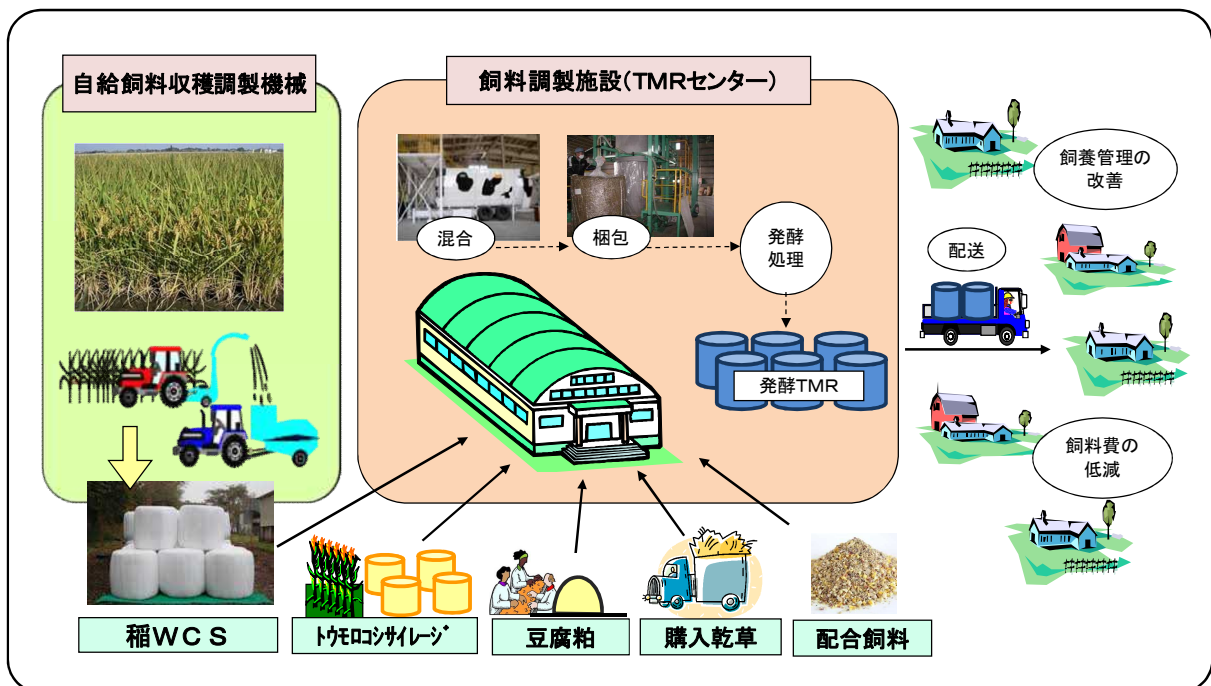
そこで、自給飼料の増産と安定供給を図るため、集約的かつ効率的に飼料生産を行う体制の整備に支援を行います。

2 補助内容

- (1) 事業主体 5戸以上の生産者集団等
- (2) 補助対象 自給飼料収穫調製機械（収穫機、梱包機、搬送機など）
飼料調製施設（TMRセンター）
- (3) 補助率 補助対象経費の1/2以内

※飼料調製施設（TMRセンター）

飼料用の稲やトウモロコシ、牧草、配合飼料等をバランス良く混合した牛用の飼料（Total Mixed Rations）を製造し、地域の酪農家に供給する施設



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2943

道路橋りょう事業

6月補正予算額 15,387,000千円（当初とあわせ 46,589,500千円）

（債務負担行為 425,000千円）

（24年度当初 45,674,700千円）

1 事業の目的・概要

交流・連携を広げ、県土の発展に資するように、効果的、効率的な道路整備を進めます。

2 主な事業内容

- (1) 北千葉道路整備事業 1,070,000千円
平成28年度の部分供用（I期区間）を目指し、橋りょう工事を進めます。
- (2) 圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 200,000千円
圏央道開通区間へのアクセス道路の整備を進めます。
- (3) 交通安全施設整備事業[再掲] 2,620,000千円
安全で円滑な道路交通を確保するため、歩道等の整備、交差点改良等を実施します。
・歩道等整備 85箇所（6月補正後114箇所）
・交差点改良 24箇所（6月補正後 27箇所）
- (4) 舗装道路修繕事業 3,500,000千円
安全、安心な交通環境を保つため、損傷の進んだ道路の舗装修繕を行います。
124路線 285箇所（6月補正後 135路線 352箇所）
- (5) 道路改良事業 1,683,562千円
幹線道路及び日常生活に密着した道路の新設、改良事業を行います。
51路線64箇所（6月補正後 86路線 133箇所）
- (6) 災害防止事業[再掲] 793,582千円
トンネルの老朽箇所など補修・補強工事を実施し、災害を未然に防止します。
5路線 9箇所（6月補正後 29路線 46箇所）
- (7) 直轄事業負担金 1,440,000千円
国が実施する東京外かく環状道路整備事業等に対し、負担金を支出します。

担当課・問い合わせ先
県土整備部道路計画課
043-223-3287
県土整備部道路整備課
043-223-3122
県土整備部道路環境課
043-223-3140

公共土木施設長寿命化対策事業

6月補正予算額 1,288,094千円（当初とあわせ 3,319,194千円）
（24年度当初 3,001,000千円）

1 事業の目的・概要

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

2 事業内容

（1）道路橋の長寿命化 873,500千円

効率的な維持管理と負担の平準化を目的に、腐食やひびわれ箇所の補修等、計画的な修繕を行います。

（対象：橋長15メートル以上の橋りょう）

6月補正 40橋（6月補正後 63橋）



施工前



施工後

（2）河川施設の長寿命化 263,000千円

排水機場、水門等の河川管理施設について、機器の点検、修繕等による劣化抑制を行い、ライフサイクルコストを縮減しながら機能を延命化します。

（対象：排水機場、水門等14施設）

6月補正 1排水機場、1水門（6月補正後 5排水機場 1水門）

（3）港湾施設の長寿命化計画の策定 10,000千円

整備後40年以上が経過した施設について、維持管理費の縮減や改修費の平準化を目的に施設毎の維持管理の計画を策定します。

（対象：水門・^{りくこう}陸閘、排水機場、護岸・胸壁等110施設）

6月補正 陸閘 20箇所（6月補正後 陸閘 20箇所）

（4）県立都市公園施設の長寿命化 141,594千円

施設の安全性の確保や維持管理費等の縮減を目的に改修工事等を行います。

（対象：公園施設のうち植栽を除く建物または工作物等）

6月補正 8公園（6月補正後 10公園）

担当課・問い合わせ先

（1）県土整備部道路環境課
043-223-3140

（2）県土整備部河川整備課
043-223-3179

（3）県土整備部港湾課
043-223-3849

（4）県土整備部都市整備局公園緑地課
043-223-3930

特別会計金田西地区土地区画整理事業

6月補正予算額 820,717千円（当初とあわせ 1,586,928千円）

（24年度当初 1,082,586千円）

1 事業の目的・概要

アクアライン着岸地である金田西地区において、土地区画整理事業により幹線道路や宅地等を整備し良好な市街地の形成を推進します。

6月補正予算では、新たにバスターミナル用地や大型街区の造成整備に着手します。

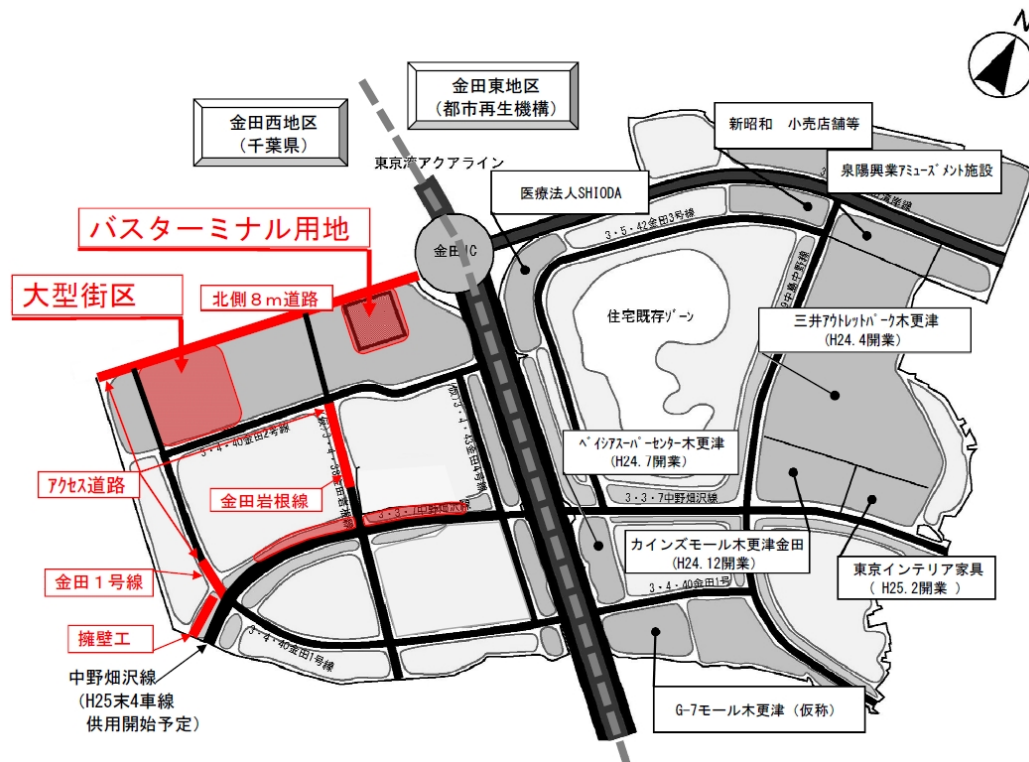
2 事業内容

(1) 大型街区造成関係 500,000千円【新規】

大型街区等の処分に向けて土地造成、移転補償、道路工事を行います。

(2) 移転先造成工事、ライフライン整備等 320,717千円

（当初とあわせ 1,086,928千円）



【金田西土地区画整理事業の概要】

施行期間：平成10年度～平成31年度

計画人口：約7,000人

施行面積：110.8ha

総事業費：約181億円

凡例	
	土地造成工事箇所
	道路築造工、ライフライン整備等箇所

担当課・問い合わせ先

県土整備部都市整備局市街地整備課

043-223-3242